

「相続取引に強くなるコース」受講者各位さま

第3分冊「相続取引と銀行実務」正誤表

第3分冊「相続取引と銀行実務」に印刷ミスがありました。
誠に恐縮ですが、下記のように訂正のうえ、お読み替えいただけますようお願い申し上げます。
受講者の皆様にはご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. P.2 下から2行目 (5) 相続人の本人確認

預り資産を相続し、引き続きその口座を保有する相続人については、本人確認法で求められている本人確認を行う必要があります。

↓

預り資産を相続し、引き続きその口座を保有する相続人については、犯収法で求められている本人確認を行う必要があります。

2. P.3 上から1行目の「見出し」

本人確認法と相続手続について

↓

犯罪収益移転防止法と相続手続について

(株)ビジネス教育出版社 講座管理部 TEL03(3221)5361